地方独立行政法人大月市立中央病院

令和6年度 業務実績に関する評価結果

小項目評価

令和7年9月

大月市

項目別の状況

年度計画 年度計画 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				NO	N O 法人の自己評価			委員会の評価			
				(大項目1)	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント			
療サービス											
)地域医療の維持及び向上				小項目1							
富士・東部医療圏の中核病院	として、救急医療や	で医療資源が不足	足する地域への診療を効果的に行うととも	5	山梨大学医学部附属病院内に連携を担う目的で設置された「東部地域医	4	4	病院間連携の強化を進めて頂き、そ			
、山梨県地域医療構想で求め	られる役割を担い、	地域の医療機関	まとの機能分化・連携を強化することとし、		療教育センター」と、当院は協力しながら地域医療の充実及び地域医療機関			れの病院が得意とする分野を強化した			
要とされる病床数により地域の図	医療水準の向上に	貢献する。			との連携強化を図っている。			連携が計れれば良いと思います。出来な			
			行政との連携を強化し、相互に役割を分		東 3 階病棟を急性期病棟(44 床)、東 4 階病棟を療養(19 床)及			とを批判するのではなく出来ることを伸び			
しあいながら、地域の医療従事	者とともに地域医療	の向上を目指す。			び地域包括ケア病床(25 床)から、9 月から、東 3 階病棟を地域包括医			いく子育てと似ているかと思いますが、そ			
					療病棟(44 床)、東 4 階病棟を療養(9 床)及び地域包括ケア病床			に期待したいと思います、という意見; 			
					(35 床うち2 床感染病床)として運用している。(感染病床は、各病棟に2			た。			
					床ずつ含む。)						
					また、南3階病棟の一部を活用し、COVID-19 患者を積極的に受け入れ						
項目 年度	令和4年度	令和6年度			ていたが、現在は休棟している。今後も新興感染症対応等には活用していきた						
一般病床数	151床	151床			رام.						
(うち 休床数)	(109)	(109)			 令和 6 年度末稼働状況						
感染病床数	4床	4床			東3階病棟 地域包括医療病床42床、感染病床2床 計44床						
療養病床数	18床	18床			東4階病棟 療養病床9床						
地域包括ケア病床数	2 4床	2 4床			地域包括ケア病床 33 床 感染病床 2 床 計 35 床						
公開市民講座	1 🗇	2回			公開講座 小中学校4校5回職員を講師として派遣、						
医師会への参加(延人数)	_	2 0人			他各種団体へ派遣						
					医師会への参加 15人(未達成)						
)救急医療体制				小項目2							
	間・休日の医師等を	を確保し、3 6 5	日24時間、救急医療体制の維持・充		救急応需率は 78.8%となり、前年度とほぼ横ばいであり、目標 89.0%には	4	3	「今日の当直は整形外科なので感染症			
を図る。					至らなかった。			者は医師会当番医で診るように」との電			
		本的に一旦受入	れ、診断を実施後、必要に応じて他の医		お断りする場合の理由として、最も多いケースが当直医師の専門領域外である。			応があったと報告を受けているため、4月			
機関に転送するなど、「断らない			TM - /*L=+ +		るが数値として 42.3%となっている。また、救急案件と認められないケースも			にしたほうがいいのではないかという意見			
救急患者の受入れを円滑に行					19.7%とあり、結果として応需率の伸び悩みに繋がってしまっている。 なお、 救急隊要請への応需率は、76.5%となっているが、入院患者数は増加してし			た。			
	以 思 の 対	は石については、二	E次救急等の病院と緊密に連携し、迅速 			`					
つ適正な対応を行う。											
		手度	5.年度		 令和 6 年度実績						
百日 全年			89.0%		78.8 %(未達) (うち救急車 76.5%)						
項目 年度 救急応需率	'		.,680件		2,117件 (達成) (うち救急車 980件)						
救急応需率	1 4	1954年 1			1	1	1	1			
	,	195件 1 332人	378人		509 人(達成) (うち救急車 366件)						

年度計画	NO	法人の自己評価		委員会の評価
(3) 高齢者医療 市内の高齢者は増加し、生活習慣病をはじめとする慢性疾患を一人の患者がいくつも抱えているケースが増えていることから、総合診療科の機能を充実させる。 総合診療科の機能の充実と併せリハビリテーション機能を強化する。 また、新たに常勤内科医を確保することにより、疾患の多様化、複雑化にも対応できるよう診療体制を整備するとともに、若手研修医が地域医療を学ぶ現場としての機能を充実させる。 近隣の介護施設等との連携を強化し、高齢者医療の充実を図る。 「項目 年度 令和4年度 令和6年度 手術件数 536件 825件		高齢者や障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションのニーズに応えられるよう、職員のスキルアップに努め、心臓リハビリテーション指導士の資格を取得している。さらに機能強化のため、令和 6 年4月に理学療法士及び作業療法士2名の職員を採用した。リハビリテーションの総患者延べ数は、17,014人と前年度より1,969人(13.1%)、単位数では、36,480単位と前年度より3,834単位(11.7%)の増となった。 令和6年度実績手術件数 430件(未達)(令和5年度413件)	4	4
手術件数 536件 825件 リハビリ単位数 33,014単位 33,927単位 33,927単位 (4) 災害時医療 大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備する。 災害時には、地域災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県からの要請等があれば、必要に応じて医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施する。 県内の基幹・地域災害拠点病院との連携のもとに地域住民が安心できる医療の提供に努める。	小項目4	リハビリ単位数 36,480 単位(達成) 東部地域の災害拠点病院として、令和6年度は医師1名8月に資格取得し、医師3名、看護師7名、技師4名、事務員1名の 計15名がDMAT登録されている。活動実績は、9月28日に大規模地震医療活動訓練(厚生労働省主催/談合坂SAにて)、さらに3月14日には富士山噴火を想定した災害時保健医療チームネットワーク研修会(富士東部保健所主催/いきいきプラザ都留にて)に参加した。また、11月には、山梨L-DMAT養成研修の開催	4	4
(5) 予防医療 東部地域の健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努める。 早期に、専任医師等の確保、施設設備の充実を図り、各種健康診断及び企業健診や就職向け等の個人 健診の受診率向上を図り、市民の健康寿命の延伸を図る。	小項目 5	に協力する中で、1名がL-DMAT資格取得した。 医療継続計画(MCP)については、平成29年策定、令和6年に改定しており、さらに、災害対応マニュアルの見直しを行った。今後、近年の災害を踏まえ、実態に合った薬品・食料の備蓄等の検討・見直しを含め、改定・整備を進めていく。 市民の健康保持及び疾病予防の推進に努め、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健康診断の受診率向上を目指す中で、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等をしている。今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。	4	4
項目 年度 令和4年度 令和6年度 健診受診者数 8,410人 8,400人 企業健診数(人数) 4,538人 4,788人		健診受診者総数は、8,753人で前年度より342人(4.0%)の増加、収益は172,734千円(税込)で前年度より9,026千円増収となった。主な要因として健診受診者数及び内視鏡検査数の増加によるものである。今年度実施した事業・日曜日健診を8月、9月、1月及び2月に、計4回実施令和6年度実績健診受診者総数8,753人(達成)うち職域(企業)健診受診者数5,120人(達成)		

年度計画	NO	法人の自己評価		 委員会の評	
(6) 地域包括ケアシステム 富士・東部医療圏の二次救急医療機関として、急性期から一部の回復期を担い、地域の機能分化を見据え、同圏域内の病院等との連携や医療資源の効率的かつ効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。 また、市内の回復期・慢性期医療機関から在宅への復帰を推進するため、在宅復帰した患者が万が一体調を崩すなどの緊急時には、24時間体制で受入れる診療体制整備の維持に努める。 介護施設などと連携し、訪問診療などによる在宅療養支援に取り組む。	小項目6	地域包括ケアシステムの構築に向けて市が主催する「地域包括ケア推進会議」に常勤医師及び地域連携担当者が参加し、地域の医療従事者のみならず、介護や福祉関係者とも交流し、意思疎通のしやすい「顔の見える関係」を維持している。 介護事業所との意見交換等により、令和6年10月から介護者の負担軽減のためのレスパイト入院をはじめ、20人延べ330日間の利用があった。さらに、利用しやすい制度を目指していきたい。	3	3	
(7) へき地医療 富士・東部圏域の唯一のへき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない 人々がいる無医地区への巡回診療の継続・充実に努める。 また、慢性的に不足するへき地医療を担う医師の教育研修を実施し、へき地医療を担う医師の確保に努める。	小項目 7	へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計6ヶ所でへき地巡回診療を継続しており、年間36回(前年度35回)訪問し、延べ患者数は234人で前年度実績256人と比べ22人(8.6%) 減少した。 研修医、実習学生からは、カリキュラムの中で患者や地域を知る場として好評を得ている。	3	3	
(1) 医療従事者の確保 ・医師の人材確保 医療水準を向上させるため、山梨大学との連携強化や公募による採用等を活用しつつ、特に常勤医師の確保に努め、現在の非常勤医師に依存する体制の是正に努める。	小項目8	常勤医師については、山梨大学附属病院から新たに外科常勤医師 1 名派遣され、12 名の体制でスタートし、8 月内科医 1 名増員し、1 3 名となった。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいく。 令和 5 年 3 月には、宿日直許可申請を行い、管轄の都留労働基準監督署から宿日直許可(A 水準)を受けながら、令和 6 年 4 月から義務付けられている医師の働き方改革に対応するため、非常勤医師までタイムカードを 5 月	4	4	
・看護師及び医療技術職員の人材確保 教育実習等の受入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の確保に努める。 特に、看護師については、認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、看護の質の向上を図る。		に導入した。 看護スタッフ(准看護師、看護補助者含む)をはじめ、臨床検査技師、薬 剤師などの医療技術職の確保に難渋しており、ハローワークでの募集や人材紹 介会社や求人サイトへの登録、ホームページでの募集、大月市広報への掲載 などの採用活動をしている。結果として、理学療法士、作業療法士、管理栄養 士を採用でき、令和7年4月採用では、臨床検査技師、臨床工学技師、作 業療法士の人材確保に繋げることができた。			
・事務職員の育成 病院経営機能の強化を図るため、大月市からの事務職員の派遣については、段階的にプロパー職員の採用を 進 める。事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託		また、看護師と理学療法士については、実習の受け入れ時間を調整するなどして学生実習を受け入れ、引き続き採用活動を強化していく。 地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率(正規職員に占める法人雇用職員の割合)は、令和4年度末88.6%から5年度末は91.2%、6年度は91.5%となっている。			

	年度計画			NO	法人の自己評価	委員会の評価
職員の資質向上を促進する。			ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)を外来に7名を配置し、医師			
					のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。医師や看護師	
項目 年度	令和4年度	令和6年度			のタスクシフトの動向を踏まえて、ドクターズクラークの増員を計画し、令和7年	
常勤医師	8人	10人			4月1名採用となっている。	
看護師(内、認定看護師)	73人 (2人)	80人 (3人)			令和6年度実績	
薬剤師	5人	6人			常勤医師 13 人(達成)	
医療技術者	152 人	164人			看護師 72 人(未達) (認定看護師 3 人(達成))	
事務職等	50 人	50 人			薬剤師 6人(達成)	
臨床研修医受入件数	0 件	2 件			医療技術者 163人(未達)	
地域医療実習学生受入件数	0件	5 件			事務職等 59 人(達成)	
看護学生受入人数	63 人	30 人			臨床研修医受入件数 4件(達成)	
	•				地域医療実習学生受入件数 11件(計画外)	
					看護学生受入人数 63人(達成)	
					(計画なし)学生受入人数 リハビリテーション4人、栄養科1人	
病診連携を強化する。紹介率及び逆紹 北都留医師会との顔の見える関係を ②を促すなど、受診行動への啓蒙活動を また、東部地域において規模及び機能 ご早期に協議の場を設け、広域連携の可 項目 年度 紹介率 逆紹介率	築くためにも、市民に対し を行う。 とが近い上野原市立病院	して軽症の場合にはE 完及び都留市立病院	自身のかかりつけ医への受 との連携・棲み分けについ		高次医療機関及び近隣の市立病院などと連携を図っている。さらに医師による 顔の見える関係を築くため北都留医師会への定例会に参加し、連携強化を図っている。 紹介率は、30.5%となり、前年度と比べ 4.0%上昇し、目標を達成したが、逆紹介率は1.9%上昇し14.3%となったが、目標は達成できなかった。 令和6年度実績 紹介率 30.5%(達成) 逆紹介率 14.3%(未達)	で小数点一桁まで出しているが、その根が 教えてほしい →もともと実績を小数点以下で出してお 数パーセントずつ増加することを目標とした め、小数点がついた目標数値となっている。
3) 施設・設備の最適化				 小項目 10		
域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次を行う。 期目標の期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器等の整備及び更新を行う。 大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。					医療機器の整備については、病院事業債及び県の補助制度を活用し、施設・医療機器整備委員会にて費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に執行している。 (税込み)令和6年度取得等総額 120,458,760円 (の病院事業債での主な整備・マンモグラフィー装置 18,480,000円・上部消化器管汎用ビデオスコープ 7,671,400円	

年度計画	NO	法人の自己評価			委員会の評価
項目 年度 第2期中期計画期間 第2期中期計画期間施設整備投資額 328百万円 うち令和6年度医療機器の取得等 65百万円		 ・電動油圧下肢牽引手術台 5,170,000 円 ・多目的自動血球分析装置 5,940,000 円 ・別館空調機器更新 13,090,000 円 ・給食棟エレベーター改修 (令和 5 年度からの繰越分) 16,918,000 円 ○へき地医療拠点病院設備整備補助金での整備 ・透析装置 26,389,000 円 ・オージオメータ 2,090,000 円 ・へき地巡回診療車 1,627,800 円 	3	3	
3 患者サービスの向上					
(1) 患者中心の医療 医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択 について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。 医療相談機能を充実させるため社会福祉士を配置する等、医療連携室の人員を適切に配置し、患者相談窓口の充実を図る。 項目 年度 令和4年度 令和6年度		インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいよう絵や図等を用いて丁寧に説明するよう努めた。 セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を窓口とするとともに、他医療機関への紹介の際は患者がスムーズに受診できるよう、対応している。 令和6年度実績 相談件数 2,657件(達成)	4	4	
健康・医療相談件数 1,260 件 2,100 件					
(2) 患者の利便性向上 ・診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。 初診予約制度等の予約診療の検討を行い、診療待ち時間の改善を図る。 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。 手術室の効率的な運用等、手術の実施体制を整備し、手術の待機日数短縮に努める。 ・患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。 ・患者の利便性向上 地域ボランティア活動と連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるよう検討を進める。 最寄り駅からの交通案内や時刻表の案内など病院へのアクセス、玄関案内、受付案内など病院内の案内及び院内の移動等の介助を充実させ、患者の利便性の向上に取り組む。		常勤医師や山梨大学附属病院からの派遣医師の充実、眼科、婦人科等の予約制度により、待ち時間は緩和傾向にある。長く待っていただくことなりそうな患者さんには、看護師、看護補助者、クラークから早めに声掛けをし、事情を説明しながらご理解を求めている。 小児科は、「こどもまんなか応援サポーター宣言」している大月市の協力のもと、市民からの要望に応え、月曜日から金曜日の診療体制にすることができた。また、外来診療の呼び出しでは、受付票を見やすくするなどの配慮し、スムーズに番号呼び出しを導入できた。さらに、会計窓口の待ち時間の改善には、新しいレジシステムの導入や臨時窓口の増設にて対応した。・患者・来院者のアメニティ向上患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、患者来院者、職員に配慮し敷地内禁煙を徹底している。敷地内禁煙を周知徹底し、患者、来院者及び職員の健康増進に配慮している。・患者の利便性向上患者サービスを向上させるための地域ボランティアとの連携については、感染予防対策上、入院患者への面会制限継続する中で見送っていたが、感染対策に配慮したうえで、今後、受け入れ再開を検討していきたい。外来診療においては、患者にわかりやすい案内を常に心がけ、掲示物や表示板の整理を行っている。	3	4	小児科は充実している報告でしたが、ボランティアの受け入れがなぜできなかったのか、こども中心を考えたときになぜ遅れてしまったのか理由を聞きたい。 →県内の小児科医不足から一時外来を開けない状況になったが、市長や山梨大学の協力で毎日外来を開設することができているが、時間の制限や患者のアメニティに関しての取組は不十分なところがある。 小児科医が月曜から金曜までの診療体制にできたことに対して3から4としたほうがいいのではないかという意見が出た。

年度計画	NO	法人の自己評価		委員会の評価
・職員による接遇向上 全ての職員が医療サービスの提供者であることを改めて認識する。患者、利用者の意見・要望等を把握する投書箱の活用により、患者サービスの向上を図る。 接遇研修や接遇の良い病院を見学等し、病院全体の接遇の向上に努める。		・職員による接遇向上 全ての職員が医療サービスの提供者であることを認識し、市民から選ばれる病院であるためには、接遇力が欠かせないことから、全職員を対象とする接遇研修を実施した。 患者・利用者からのご意見を把握するための「みなさまの声」(投書箱)を分かりやすい場所に設置し患者満足度を高める取り組みを継続している。今年度は、年間 23 件の投書があり、会計の待ち時間、外来診療時の呼び出し方法などのご意見・要望、職員の患者対応へのお褒めの言葉などが寄せられた。職員で共有し、環境整備や接遇の改善につなげている。		地域住民への充実した医療提供と、大月 市立病院の信頼確保のためにも職員研修と 育成に取り組んでいただきたいという意見が 出た。
項目 年度 令和4年度 令和6年度 職員接遇研修実施回数 1回 2回 職員接遇研修参加率 90.7% 100.0%		令和 6 年度実績 接遇研修実施回数 1 回(未達) 研修参加率 63.2%(未達)		
4 安全で安心な医療の提供 (1) 医療安全対策 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。 思者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。 「項目 年度 令和4年度 令和6年度 安全対策研修実施回数 2回 4回 安全対策研修実施回数 2回 4回 安全対策研修参加率 93.9% 100.0%		医療安全管理委員会及びリスクマネージャーチームの会議を毎月開催し、インシデント・アクシデントについて情報の共有、安全管理、事故防止対策を徹底している。さらに、医療安全対策の強化策として、令和6年度からは安全管理部及び安全管理室を設置し、安全管理室に専従のゼネラルリスクマネージャーを配置して組織横断的に院内の医療安全対策の推進に関する業務を行っている。加えて、12月から医療安全対策地域連携加算の施設基準を取得し、医療安全対策における他病院のより良い取り組みを情報共有することで、病院全体の医療安全の向上を図るとともに、医療の質の向上にもつなげている。 感染対策では、院内感染防止対策委員会が核となり、院内感染拡大防止策など適切かつ迅速に対応し、感染制御チーム(ICT)が中心となり、院内巡視等の対策を講じている。 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を行っている。 令和6年度実績研修実施回数4回(達成)研修参加率100.0%(達成)	4	4 リスクマネージャーを配置し取り組んでいる とのことだが、インシデントレポートの件数と 0 事例報告、3 B以上の事例の数を教えてく ださい。 →令和 6 年度総数 700 件、うちレベル 0 が 298 件、レベル 3 Bが 1 件
(2) 法令・社会規範の遵守 市立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程のチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の超旨を尊重し、市の機関に準じて適切に対応することとして、カルテ(診療録)等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	<u>ĪZ</u>	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて、法人化に伴い、個人情報取り扱い規程、診療情報開示に関する規程及び診療情報開示に関する事務処理要領を策定し、カルテ(診療録)等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に実施している。内部統制システムについても、業務の見える化を進め、充実・強化を図っている	3	カルテの開示対応を行っているとのことだが、カルテ開示件数は年間どのぐらいか → 5 ~ 6 件

年度計画	N O 法人の自己評価	委員会の評価
項目年度令和4年度令和6年度法令遵守研修実施回数実施なし2回法令遵守研修参加率実施なし100.0%	令和 6 年度実績 研修実施回数 1 回(未達) 研修参加率 92.7%(未達)	
5 市の医療施策推進における役割		
(1) 市の保健・福祉行政との連携 市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などによる一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	小項目 15 市の関係部署と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施している。今年度の住民健診は3,130人で前年度より155人(5.2%)の増であった。 高齢者単身世帯の対応も増えており、福祉行政との連携も強化していきたい。	3
(2) 市民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、市民対象の公開講座の開催、ホームページでの医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進する。 ホームページ上で看護科の業務等を紹介する「おいでナース室」についても引き続き、積極的な情報公開に努める。	小項目 16 今年度は、小中学校 4 校へ延べ 5 回職員を講師として派遣し、情報発信 及び普及啓発につとめた。また、各種団体からの講師派遣依頼に医師が対応 している。	3 3
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	(大項目2)	
1 地方独立行政法人の運営管理体制の確立 補助金が運営に不可欠である非常に厳しい経営状況にあることを全職員が認識し、徹底した業務運営の改善に取り組む。 地方独立行政法人制度の特長を活かし、自立性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を精査するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。	小項目 17 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、医師、看護師、事務職員等の代表者で構成する執行部会(10名、原則毎週開催)や、全部署の代表者等で構成する運営会議(32人、月1回開催)において、実績や推移について、目標数値・前年度実績と比較しながら、各診療科・部門別の経営分析や計画の進捗状況を共有することで、改善点などを検討・協議し、業務運営の改善に努めている。	4 将来的に補助金からの脱却経営と、市からの運営費単金が減る予定となっていると思うのですが、昨年に比べて経費が減ったのに運営負担金が減っている理由を教えてください。 →中期計画をR5からR8まで立てたが、運営交付金・負担金については、その際に決めた金額となっています。 各診療・部門別の経営分析経過を説明しているとあるが、大月市立中央病院ではどのようなことを行っているか。 →昨年度の落ち込みは整形外科と透析で起こり、分析したところ、整形外科は医療体制の変化によって救急患者を断る機会が多くなったことが分かったため、医局の先生に話し合ったり、救急外来の看護師や技師にも協力してもらい受け入れられるようにした。透析も大月で受けたい透析患者を全員受け入れられていないことがわかり、患者の生活問

NO	法人の自己評価	委員会の評価		
			題等を市役所に協力いただいて解決をした。 週1回月曜に常勤医師を集めて診療部 会議を行っている。	
小項目 18	て、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。管理栄養士の研修受講により、栄養サポートチームを発足し、多職種による栄養管理をはじめられた。 地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目	4 4	4	
	割合)は、令和4年度末 88.6%から今年度末は91.5%に伸びている。ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)を医事課に7名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。執行部会及び運営会議において、意識向上に努め、日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし、職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り			
	祖む組織風土の醸成を目指している。 人事評価制度については、令和6年4月施行のマニュアルを策定し、社会保 険労務士と評価者の意見交換会を開催し、さらなる運用の検討に取り組ん だ。また、令和5年度下半期の試行と令和6年度の運用、及び評価者から出さ れた意見を踏まえて人事評価マニュアルの見直しに取り組み、令和7年度から 使用する人事評価マニュアルを再構築した。 また、制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、非常に難し い課題であることから、社会保険労務士等の専門家の力を借り、時間を掛けな がら取り組んでいる。			
(大項目3)				
小項目 19	中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各部署の収支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。 令和6年度実績 ・経常収支比率 92.7%(未達) ・医業収支比率 90.1%(未達) ・修正医業収支比率 77.4%(未達) ・不良債務比率 - ・資金不足比率 - ・入院患者数(一日当り) 63人(未達)	3 2	2 年間計画に対して計上収支比率、医療収支比率、修正医療収支比率が未達の状態であることから3から2にしたほうがいいのではという意見が出た	
	(大項目3)	/小項目 18 地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。管理栄養士の研修受講により、栄養サポートチームを発足し、多職種による栄養管理をはじめられた。地方独立行政法人として運営としていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率(正規職員に占める法人雇用職員の割合)は、令和4年度末88.6%から今年度末は91.5%に伸びている。ドクテーズクラーク(医師事務作業補助者)を医事課に7名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。執行部会及び運営会議において、意識向上に努め、日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし、職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の解成を目指している。人事評価者の意見交換会を開催し、さらなる運用の検討に取り組んだ。また、令和5年度下半期の試行と令和6年度の運用、及び評価者から出された意見を踏まえて人事評価マニュアルを再構築した。また、制度の構築や勤務成績を考慮した総与制度については、非常に難しい課題であることから、社会保険労務士等の専門家の力を借り、時間を掛けながら取り組んでいる。 (大項目 3) 「小項目 19 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各部署の収支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。 令和6年度実績・経常収支比率 92.7%(未達)・医業収支比率 92.7%(未達)・医業収支比率 92.7%(未達)・修正医業収支比率 77.4%(未達)・修正医業収支比率 77.4%(未達)・不良債務比率 - 資金不足比率 -	小項目 18	

年度計画				ΝO	法人の自己評価		委員会の評価
				・入院診療収入(一日当り) 2,611,804円(未達)			
項目 年	度	令和4年度	令和6年度				
経常収支比率(%)		109.7	100.0		·外来診療収入(一日当り) 3,118,253 円(未達)		
医業収支比率(%)		108.7	97.7				
修正医業収支比率(%)(※:	1)	84.4	84.4		・入院診療収入(医師一人当り)41,940,534 円※常勤換算による算出		
不良債務比率 (%)		0.0	0.0				
資金不足比率 (%)		0.0	0.0		・外来診療収入(医師一人当り)40,058,502 円※常勤換算による算出		
入院患者数(一日当り)※端数	対切り上げ	69人	73 人		·病床利用率 31.75 %(未達)		
外来患者数(一日当り)※端数	対切り上げ	239人	229 人		・平均在院日数 17.1日(達成)		
入院診療収入(一日当り)		2,747,354円	2,684,590 円		・純資産額 1,220,528,543円(未達)		
外来診療収入(一日当り)		3,416,533円	3,285,714円		- 企業債残高 1,454,561,798 円(未達)		
入院診療収入(医師一人当り)	※非常勤医師含む	13,927,556円	13,646,667円				
(上段延べ人数 -	下段()常勤換算)	(54,826,905)	(49,128,000円)				
外来診療収入(医師一人当り)	※非常勤医師含む	13,481,454円	13,416,667円				
(上段延べ人数 -	下段()常勤換算)	(54,544,976)	(48,300,000円)				
病床利用率(許可病床)(%))	34.70	37.13				
平均在院日数		19.5/15.4 日	18.3 日				
純資産額	1	,287,315,863円	1,267,056,775円				
企業債残高	1	,566,837,573 円	1,449,361,798円				
が地方独立行政法人は、医業収支比率 	S=宮兼収益 ÷ 宮兼	貫用を採用(総務省項	世知による)				
				小頂口つ		3 3	
)収益の適正化 3域の患者ニーズに沿った医療サービス。	の担供や効果的か病の	生等冊を行うことに FD信	5字の稼働変向 1を図	小項目 2	」 	3 3	
、収益を確保する。	の延供で効果的な物が	下日注で1] プロロによりか	外外の核関学的工で図		来患者数は増加したが、外来収益は減収となり、医業収益は前年度同等とな		
AXE CIER 9 0°					った。許可病床197床に対する利用率は、31.75%であるが、稼働している88		
					床に対しては、71.1%となっている。		
項目 年度	令和4年度	令和6年度	1				
病床利用率(許可病床)	34.70%	37.13%	1		令和6年度実績		
(稼働病床による利用	(63.24%)	(83.13%)	-		許可病床に対する利用率 31.75%(未達) ※許可病床 197 床		
率)		(131=110)			(稼働病床に対する利用率 71.1% ※ 稼働病床数 88 床)		
	L	<u> </u>	_				
					当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっており、定例会などを通じて		
泌尿器科や腎臓内科等、透析医療を	専門とする常勤医師を	確保し、やむなく圏外の	医療機関を受診してい		連携関係を築いている。		
透析患者のニーズに応える。					また、MRI、CTなどの医療機器は地域の資源として、北都留医師会をは		
					じめとするクリニック・診療所の先生に利用していただいている。		
高度医療機器の稼働率向上のため、コ	と都留医師会との共同	利用を推進する。			 令和 6 年度実績		
					TM 0 中度美福 CT 稼働件数 3,628 件(達成)		
					し 13/1月以 J,U2∪ IT(圧ル)		1

	年度計画		NO	法人	の自己評価		委員会の評価
項目 年度	令和4年度 令	3和6年度		MRI 稼働件数 1,459 件(未達)			
医療機器稼働件数(CT)	3,637件	3,550件		施設基準の遵守に努め、改善を図	っている。また、診療報酬改定にあたり、		
医療機器稼働件数(MRI)	1,302件	1,600件		収益向上につながるよう準備している。			
診療報酬改定や健康保険法等の改正に的 金の未然防止対策と早期回収など、収入確 施設基準の理解と日頃からの遵守に努める。 握して、施設基準を速やかに取得することで場	保に努める。 ともに、診療報酬改定						
) 弗田の第二ル			小陌口?	1		2 2	
)費用の適正化 添明性、公平性の変 <i>保に</i> よる紹舎につる原	明度院の取织を参考し	- 冊方の別郊禾託	小項目 2		当院の事業規模や地域の実情に見合っ	3 3	
透明性、公平性の確保に十分留意しつつ月 約、複合契約等の多様な経営手法の導入、				・			
が、復古契約寺の多様な栓呂子法の導入、 薬品、診療材料の調達コストの見直しや在					心」ストルに会めた。 Fの見直し等により委託金額の抑制に努		
楽品、診療が料の調達コストの発達して任か 後発医薬品を積極的に採用する。適正な				複数中央別の採用で乗物安配的を めている。	マップログスにより女の立段の学習に分		
「役先凶衆ので慎極のに派用する。 旭正なっ に努める。	文元位来叫以不用证据	こにより心日の只让	+エルᄴC/ム/\♡멎´Π짋I	令和6年度実績			
項目 年度	令和4年度	令和6年度]	薬品費対修正医業収益比率	8.3%(達成)		
薬品費対修正医業収益比率(%)	9.2			材料費対修正医業収益比率	13.9%(達成)		
材料費対修正医業収益比率(%)	16.1			委託費対修正医業収益比率	14.2%(未達)		
委託費対修正医業収益比率(%)	11.8			職員給与費対修正医業収益比率	80.7%(未達)		
職員給与費対修正医業収益比率(%)				減価償却費対修正医業収益比率	11.9%(未達)		
減価償却費対修正医業収益比率(%	-			100 床当り職員数	100.6 人(未達)		
100床当り職員数	92.8人			後発医薬品使用率	96.6% (令和7年3月)(達成)		
後発医薬品使用率(%)	91.2						
※100 床あたり職員数 年度末常勤換	算職員数÷197×100						

年度計画		法人の自己評価		委員会の評価
第 4 その他業務運営に関する重要事項	(大項目4)			
1 地域医療への貢献				
市立病院として地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携を密にし、患者の利便を高め、さらにかかりつけ医を推進し、地域医療の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指す。また、行政機関・介護保険機関と連携し、在宅医療の推進と支援に努める。		常勤医師の多くは北都留医師会のメンバーとなり、地域医療機関と連携を図っている。また、各種団体等からの講師派遣依頼に応じて、延べ8回医師を派遣した。 看護部では、富士吉田専門学校および健康科学大学、リハビリテーション科では、帝京科学大学および健康科学大学、栄養科では、山梨学院大学の実習生を受け入れた。	3	3
項目 年度 令和4年度 令和6年度 外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等 9回 4回 市民公開講座 0回 2回		令和6年度実績 外部医療従事者研修実施回数 0回(未達) (各種団体等からの依頼による派遣 8回) 市民公開講座 0回(未達) (小中学校への講師派遣 5回)		
2 働き方改革の推進 職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、働き方改革に取り組む。 また、医師の時間外労働規則の適用にあたっては、医師の健康を守る一方で医療提供体制に支障を及ぼさないよう取り組む。 看護師等の勤務体制についても、働きやすい環境の確保に努める。 医師は、2024年度の時間外上限規制の適用に向け、複数人主治医制等の推進により、個人負担の軽減を計画的かつ着実に実施し、労働時間の削減と有給休暇の取得に取り組む。 看護師については、2交代制の定着化や看護補助者の活用などにより、さらなる負担軽減を図る。		職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、社会保険労務士による職員個別相談窓口の相談会を実施し、多くの職員から相談が寄せられた。また。ストレスチェック、定期健康診断などを実施し、令和5年度より、定期健康診断オプション検査として、脳ドック(頭部MRI・頭部MRA)、肺がん検査(胸部マルチスライスCT)を追加継続している。また、職員の心身の健康のサポートを行い、職員にとって働きやすい職場となるよう努めた。 医師の時間外労働規制の適用にあたっては、令和6年4月から新たな勤怠管理システムを導入し、より精度の高い勤怠管理体制の構築に努めている。看護師については、さらなる負担軽減を図るために、看護補助者の人材確保に努めているが、令和6年度は4名の採用と3名の退職があり、1名の増員となった。	4	4 看護師の負担軽減のため、看護補助者の 採用とありますが、民間を利用しているのでしょうか、それとも独自に募集しているのでしょうか。 →時間を短く働ける方の採用を積極的にしている。現在はホームページや個別対応で採用している。今後は外国人含め視野に入れながら行わなければならないと話し合っています。
3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み 新型インフルエンザ等の感染症など公衆衛生上の重大な健康被害が発生し、または発生しようとしている場合 には、第二種感染症指定医療機関として、迅速に医療の提供を行う。 また、平時から県、医師会と連携し、富士・東部医療圏における市立病院の役割を果たせるよう、情報の収 集、専門人材の確保、育成、施設設備の整備に努める。		山梨県と「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る 医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書」 を令和6年3月26日締結している。新興感染症の感染発生時から拡大時 に至るまで、10床の病床を確保することとしており、令和6年度は、対応力の 強化を図るため、山梨県新興感染症対応強化事業などを活用し、ゾーニングカ ーテンを整備した。今後も必要な施設・設備の整備を行っていく。	4	4